

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公表番号】特表2010-529485(P2010-529485A)

【公表日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2010-034

【出願番号】特願2010-508863(P2010-508863)

【国際特許分類】

G 02 B	27/22	(2006.01)
F 21 V	9/14	(2006.01)
F 21 S	2/00	(2006.01)
F 21 V	5/00	(2006.01)
F 21 V	5/04	(2006.01)
H 04 N	13/04	(2006.01)
G 02 B	3/14	(2006.01)
G 02 B	3/00	(2006.01)
G 02 B	3/06	(2006.01)
F 21 Y	101/02	(2006.01)

【F I】

G 02 B	27/22	
F 21 V	9/14	
F 21 S	2/00	4 8 1
F 21 V	5/00	5 3 0
F 21 V	5/04	
H 04 N	13/04	
G 02 B	3/14	
G 02 B	3/00	A
G 02 B	3/06	
F 21 Y	101:02	

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月13日(2012.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動立体視ディスプレイのための指向性照明装置であって、照明装置は面発光照明手段及び画像化手段を有し、追跡・画像制御装置によって制御され、画像表示手段に対する眼球位置が様々な位置をとることのできる少なくとも一人の観測者に対して、変調された光線束を交互に、瞳の大きさと類似する範囲の可視領域状で結像させ、前記画像表示手段は、画素構造を有し、前記光線束を立体画像のシーケンスに伴って変調し、

光軸において、前記画像表示手段(6)の手前に配置された偏向手段は、

- 1つのサイズが前記画素より大きい、少なくとも1つの液滴駆動セルのアレイから成り、

- 前記追跡・画像制御装置(10)によって少なくともグループ単位で個別にアドレス可能であって、前記偏向手段の光屈折挙動は制御可能であり、

- 光線束が現在の変調された立体画像に対応する眼球位置（A P 1、A P 2、A P 3）に方向づけられるように、光線束の出力方向を順次、交互に変調された光線束に同期して調整するために制御可能なプリズム機能を少なくとも実現し、前記画像表示手段（6）と前記観測者の眼球との距離に応じて、可視領域を調整するために、追加の制御可能なレンズ機能を実現する、

ことを特徴とする自動立体視ディスプレイのための指向性照明装置。

【請求項 2】

偏向素子（3）は、積み重ねられた液滴駆動セルを含むことを特徴とする、請求項1に記載の指向性照明装置。

【請求項 3】

第1の次元（X）で制御されるプリズム角のみを実現する液滴駆動セル上に、第2の次元（Y）での制御を実現するために、同一タイプの第2の液滴駆動セルが直角を成して常に配置されることを特徴とする、請求項2に記載の指向性照明装置。

【請求項 4】

前記積層された液滴駆動セルは、色収差補正レンズと同様の色表現のための色補正を実現するために、異なる波長固有の屈折率を有することを特徴とする、請求項2に記載の指向性照明装置。

【請求項 5】

前記照明装置（1）は、均一な面発光ダイオードであることを特徴とする、請求項1の指向性照明装置。

【請求項 6】

前記照明装置（1）は、点またはライン状の照明素子のアレイであり、
画像化素子の少なくとも一つのアレイを有する画像化手段（2）は、前記照明素子によって前記偏向手段（3）の少なくとも1つのグループに対して平行に放出された光線束を結像する、請求項1に記載の指向性照明装置。

【請求項 7】

前記画像化手段（2）の各画像化素子には、前記偏向手段（3）の複数の液滴駆動セルが割り当てられ、

前記追跡・画像制御装置（10）は、1つの画像化素子が割り当てられた全ての液滴駆動セルを、単体の偏向素子として取り扱い、アドレス指定し、かつ、制御することを特徴とする、請求項2に記載の指向性照明装置。

【請求項 8】

1つの前記画像化素子と割り当てられた前記液滴駆動セルとは、常に機能的な光学装置を形成することを特徴とする、請求項7に記載の指向性照明装置。

【請求項 9】

前記画像化素子（2）は、対物レンズとさらに結合されることを特徴とする、請求項1に記載の指向性制御装置。